

# 平成29年度 3級リテールマーケティング（販売士） 検定試験 実施要綱

主催 日本商工会議所  
鳥栖商工会議所

下記により、全国一斉に3級販売士検定試験を施行します。

回数	検定施行日	合格発表
第80回	7月8日（土）	7月下旬頃

- ・ **申込受付期間** 5月8日（月）～ 6月15日（木）
- ・ **試験時間** 午前9時30分～
- ・ **試験会場** 鳥栖商工会議所（佐賀県鳥栖市元町1380-5） Tel.0942-83-3121
- ・ **受験資格** 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
- ・ **受験料** 4,120円（税込）
- ・ **申込要領** ①所定の申込書に本人が必要事項を記入（本人自筆）し、受験料を添えて申込み下さい。  
②科目免除該当者は、証明書を申込時に提示して下さい。  
③受理した受験申込書及び受験料は、試験中止以外返却致しません。
- ・ **申込場所** 〒841-0051 鳥栖市元町1380-5  
**鳥栖商工会議所**（Tel. 0942-83-3121）
- ・ **受付時間** 平日 午前8:30～午後5:15
- ・ **受験票** 申込締切り後、準備できしだい送付致します。  
※ 試験当日は、この受験票と身分証明書、顔写真の確認できるもの（運転免許証、パスポート、社員証、学生証）を机の左上に提示して下さい。
- ・ **合格基準** 5科目それぞれ、100点満点とし、平均得点が70点以上で合格とします。但し、1科目ごとの得点が50点に満たない科目がある場合は不合格とします。

・試験科目及び時間

科目	時間配分	備考
受験者への注意	(20分)	9:30集合
①小売業の種類	20分	9:50～ 11:30
②マーチャндаイジング	20分	
③ストアオペレーション	20分	
④マーケティング	20分	
⑤販売・経営管理	20分	
合計	100分	

☆免除科目がある場合は、その免除科目の配分時間だけ終了時間が早くなります。

・試験科目の一部免除について

各地商工会議所が開催する「3級販売士養成講習会」または日商指定の通信教育機関による「養成通信教育講座」を修了した方、財団法人全国商業高等学校協会（全商協会）主催の「商業経済検定試験」の所定の科目に合格した方は、直後2回の販売士3級検定試験において、筆記試験の一部の科目が免除されます。

①「3級販売士養成講習会」または「養成通信教育講座」を修了した方は、「販売・経営管理」科目が免除されます。ただし、3級販売士養成講習会の場合には予備試験に合格した方、養成通信教育講座の場合には全課程を履修しスクーリングを修了された方に限ります。「販売・経営管理」科目免除者の試験時間は80分となります。

②全商協会主催による「商業経済検定試験」に合格した方は、下表のとおり筆記試験の科目が免除されます。

	全商協会商業経済検定合格科目	日商3級販売士検定免除科目
パターン1	・ ビジネス基礎 ・ マーケティング  (2科目合格)	・ マーケティング  (1科目免除、試験時間は80分 20分×4科目)
パターン2	・ ビジネス基礎 ・ マーケティング + ①経済活動と法 ②ビジネス経済A ③ビジネス経済B の3科目のうちいずれか1科目 (3科目合格) <b>※変更あり</b>	・ マーケティング ・ 販売・経営管理  (2科目免除、試験時間は60分 20分×3科目)

☆該当する方でも、科目免除の申請がない場合や解答を行った場合、免除規定は適用されません。

☆科目免除者は、申込時に証明書が必要です。

#### ・試験上の注意

- ①試験は筆記試験5科目を一括して実施します。
- ②受験時間を間違えないように注意して下さい。時間に遅れると受験できません。
- ③受験するときに持参するもの。
  - 受験票 ●身分証明書（氏名・生年月日・顔写真の確認できるもの）
  - HB又はBの黒鉛筆 ●消しゴム
  - そろばん、電卓（音のない物）
- ④試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- ⑤試験場では、すべて試験委員の指示に従って下さい。指示に従わない者や不正行為を行った者は、退場させることがあります。

#### ・答案記入上の注意

☆筆記試験全般に共通する注意事項次の注意に反したときは、無効とします。

- ①答案用紙は、マークシートですから、答えは、HB又はBの鉛筆で所定の欄をはっきりとぬりつぶして下さい。
- ②答を書き直す場合は、訂正する答えを消し残しのないよう消しゴムで消して新しい答をマークしなおして下さい。
- ③答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。例えばすべて○あるいは×、または1・2・3・・・などと順に選択した場合等は無効とします。

- ・ **合格発表** 団体受験者は各団体で、個人受験については、鳥栖商工会議所前の掲示板にて発表します。

#### ・合格の取扱い

- ①合格者には、販売士認定証（カード型）、を交付します。  
認定証交付は、合格発表日の1ヵ月後から行いますので、取りにおいで下さい。  
尚、希望者には、合格章（バッジ）を実費（360円）で交付します
- ②資格の有効期限は5年です。この有効期間は別に定める講習会を受講すると更新されます。尚、更新の場合、合格証（カード）が必要になりますので大切に保管して下さい。